

議 長 これより質疑に入らせていただきますが、明日決算特別委員会がありますので、細部にわたっては明日しっかりとお聞きをいただきまして、この本会議では、款、項を中心に質問を受けたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

それでは質問を受けます。質疑のある方はどうぞ。

8 番 小 澤 1点、この一般会計、特別会計、見ていった中で気になっているところがありますので、その辺に対して将来的にどうされるのか、お答えをいただきたいと思うんですけども。

生活保障費、一般会計で民生費を見ましてもね、やはり傾向として右肩上がりの傾向になっているし、それから、特別会計のほうでも介護保険の保険給付費がかなり急激な伸びを示している。特別会計の国保と介護と後期高齢者、これ入れますと約26億あって、歳出全体のですね、35%近くを占めているし、さらにこれに一般会計の民生費もプラスして考えると、民生費12億、約38億ぐらいのものがこの関係で支出をされている。歳出全体のですね、パーセンテージでいくと半分近い48%ぐらいがこれに費やされているわけですね。しかも、どれもみんなしっかりと毎年毎年上がっていく中で、これが歳出全体の50%を超えていくだろうと。ことし30年度決算で借金をしたおかげで歳出の規模が大きくなっているんですけども、これがもし小さくなっていきますとこの比率がふえていきますので、将来的にというか、二、三年のうちには50%を超えてしまうのかなと。つまり、義務的経費がね、非常に多くなって行って、経常収支比率もことし92%ですけども、これが来年、あるいは95、100%にうんと近くなる。あるいは、将来的には100を超えるおそれがあるんですね。そういう傾向がある中でね、町のほうとしては、将来的にこの費用をどうおさめていくのか。その辺が何か将来的なお考えがあるんでしょうか。

将来的に大変難しい問題であることは間違いなくて、どこの自治体もこの問題に対しては、全国的な傾向だからもうしょうがないよというようなところもあろうかと思いますが、ただ、財政の中においてそういった義務的経費が増加していくということはね、やっぱり財政の硬直化を招いてくるし、それから、やりたいこともできなくなっていくというようなことがもうはっきり将来

見えてますので、これに対してどうしていくのか。これはやっぱり10年、20年先を見た中で真剣に考えていただきたいと私は思っています。

私個人としてはですね、やはりその、この町の平均年齢を引き下げていくような施策を打たないと、対処的なことはいろいろできるでしょうけども、基本的な部分でね、やっぱり平均年齢を引き下げないといけないとこの部分のパーセンテージがどうしても高くなっちゃうんですよ。そのためにはどうするかといえば、やはり子育て世代を意識的にこの町に導入をしていく、このことをやっけないとこの比率は下がらないんです。だから、将来にわたってやはりそういう方向で施策を考えてもらいたいなど。私もこれで議員は終わりになりますので、一応将来的にですね、その辺のことが大変ちょっと今回の決算書を見て気になっておりますので、そういう方向でぜひ進めていただきたいと思います。

政策推進課長

財政の立場といたしましては、一度財政推計ということで掲げさせていただいた中に、この民生費等の扶助費に対しては非常に危惧をしながらもですね、いかにここを抑制していく、さまざまな未病対策とか地方創生事業とかでやっているところもございます。

またですね、近隣の市町村の状況を見ますと、例えば南足柄市さんなんかでは、平成20年度からですね、100%、経常収支比率超えている状況もあったと。そういう中で、そのときの状況、あるいは三浦市が今ちょうど100%を超えている状況で進んでいるという経緯を踏まえながら、松田町として今後のその財源確保ですね。いわゆる国庫等の依存財源を今やっている事業にどう充てていくかというのもございます。例えば、今年度におきましては、スポーツにおける交流事業において、その医療関係の部分の一般財を充てているというような形でも推進をしていこうというのがございます。さらにですね、総合計画にうたっています3つの条件といたしまして、子育ての方のさまざまな分野で、高齢者、子供世帯、女性という形で、いかにそういう施策を打って社会増につなげていくというものと、土地利用ということで、今ある町有地、また民地におきまして借りていたものを返すことによって、あるいは住宅が張りつくような施策も一緒にあわせて進めることによって若い世代を張りつけていきたいというふうには今は考えて進めていこうと思っているところでございます。以上で

す。

町

長 すいません、一番初めにうちのほうから誰もちょっと手が挙がってこなかったもので、俺が挙げようかなと思ったんですけど、先に8番が挙げられて、あれなんですけれども。細かい話はですね、ちょこちょこは施策の中で今現状もやっていて、とにかく一般財でこれだけお金を使っていたところを、いろんな補助金を使いながら一般財を使わないような格好でお金の整理はしてきたところでもあります。それにも限界がやっぱりどうしても出てくると。基本的に町の財政をよくするためには、小澤議員が言われたようなことであって、松田町の今の平らなところとか、土地が張りつくというような住宅施策をやっぱり喫緊の課題としてやっていかなきゃいけないのはもう本当に重々なことだと思います。若い方がやっぱり住みたいということをまず思ってもらうためには、やはり松田町の魅力づくりという部分でいくと、私は教育はちょっと避けて通れないというか、教育を一番初めに挙げさせていただき、第5次総合計画にも載っていた事業をただ粛々とやらせていただいているというだけのことでもあります。

また、今回第6次の総合計画を立てるに当たって、駅周辺をという、もう昔からの懸念のあった部分に先行投資ということでもありますけれども、幾ら学校とあれがあっても住むところがやっぱりないとなかなか若い方々は住んでくれない。今回、旧警察の官舎のところにあれだけの建物をつくらせていただきました。ああいう建物を町が直営でつくるような形にならなくてもいいような、もっと先を先を見ながらやっていかなきゃいけなかったことが、全てが後手後手に回ってきていて、今の時期に全てが集約しちゃってきているということについては、もうこれまでずっと私もバトンを預かりながら来た人間として責任を感じているところでもあります。これからは次の世代へバトンを渡していく我々この執行側としてもですね、今言われていたような懸念材料はもう必ず出てきますし、これからのそういった扶助費に関しては、減らしていくというのはなかなか難しいということがあれば、若い方が住んでいただけるようなまちづくりをする上で、住むところと教育、保育その辺の関係をきちっと最低限キープしながらですね、小澤議員が心配されているような町に最終的にならない

ようにしっかりと努めてまいりますので、今後も御指導をいただければと思います。以上です。

8 番 小 澤 具体的な施策について、もうどうこう言う気持ちはありませんけれども、ただ、今、国から出ているいろんな交付金、100%のものが出ていて、それを使っていろいろやっていられる。しかし、これは国の政権が変わるといつまでそれが続くかというのがわからない状況なので、あんまりそこを当てにして事業展開をやっていくのはどうなのかなという気がいたします。

それからですね、やはりこの松田町というのは、よそから見ると大変恵まれたところなんですね。住むためにはこんな便利なところはないんですよ。大井や開成、山北、中井に比べて、これだけ住むために便利なところはない。川があつて、山があつて。そういう中でね、私は今ある町有地、仲町屋とか沢尻だとか、あるいは企業庁のところだとか、こういうものをね、もう町で何かをするんじゃないくて、これを民間企業に、デベロッパーに無償で提供してやって、ただであげますよ、そのかわり子育て世代のアパートを建ててくださいよと、そういう条件つきで全てもう民間にやってもらう。そういうような町の一つの大きな方向性、意図が出ていればですね、やはりそれに沿ってまちづくりができるし、そしてそういった町の方針を見て、やはり若い世代がこの町に住んでいこうというようなことにもなりますので。あるいは民間住宅、民間のアパートについてもですね、もう5年たつと住み手がなくなっちゃうような状況なので、やはりそういうところに対して町のほうから利子補給を何とか何なりの形で建て直しをしてもらうような方向を持って、そうした若い世代が住みたくなるような、住みたいような、そういうようなまちづくりをしていくことが、私は将来的に非常に大きな道が開けるのかなと。そこを狙っていかないとね、今言ったこの介護保険だとか、あるいは民生費だとか扶助費関係の、これを削ることはまずできないんですから、だから枠を広げた中で、何ていうのかな、その、薄めていかないと。もう、こう煮詰まっちゃってる中に、やはりそういった若い血を入れることによって、薄めることによって比率を下げるができるんですよ。ですから、そんなこともですね、これから先の長期的な見通しを立てるについて、ぜひその辺も考えて政策をつくっていただきたい。

こういうことをお願いして終わりにします。

議 長 要望でよろしいんですね。

8 番 小 澤 はい。

議 長 ほかに。

10 番 齋 藤 今年度のこの各種いろんな工事等に行われたものの、最近この町はプロポーザル方式が多いのかな、事業に対しては。入札もやられてると思うんですけど、たしか何年か前には、その入札の落札率とかそういったものの表が議員さんに渡されたと思うんですけど、最近は出てないんですけども、その辺の、今お持ちならいたきたいんですけど、なければその御用意していただけないかなと思いますけれども、その辺は、あと随意契約とか、そういったものが表になったのは、たしか昔いただいたと思うんですよ。そういうものはございますか。

もし、そういうものがわかるようなものがあれば御用意いただければなと思うんですけども。それとあと、もうちょっとわかりやすいように、後で用意していただけるんでしたら、あとこの町がやっているいろんなネットワークの構築のいろんなシステムがあると思うんですけども、この決算書の中にもたくさんのそのネットワークの構築のシステム費用とか出てきますよね。その辺のその庁内LANだけで動かしているもの、または外に出ているもの、それとそのもととなるサーバーはレンタルしているのかとか、庁舎の中にあるのか、クラウドでどこかと契約してやっているのか、そういったものが一目でわかるようなものがあるんですか。というのは、コンピューターにかかるその維持管理費とか、システムの使用料だとか、そういったものがかなり出ている部分がたくさんあると思うんですよ。その辺が各課、またはそれらの事業によつての、分かれているとなかなかちょっとわかりにくかったり、あとは、職員同士のメールのやりとりとかは、それぞれどのような仕組みになっているのか。そういったものの仕組みのことがわかるようなものが何かあるんでしょうか。

町 長 すいません。御質問ありがとうございます。ちなみにその質問にお答えを例えればしたとしますよね。そうすると、その内容を見て、こういう部分だったらもうちょっとこれで安くなるよ、もっと効率がよくなるよという提案をしていただけるということを前提でよろしいんですか。（「はい」の声あり）いいです

か。わかりました。まずあるかどうかを。

政策推進課長 町全体のネットワークについては、基本、線のつながりがありますので、その辺の状況は多分出るかとは思いますが、ただ、そこをちょっともう一度確認しないとまずいので、そこがいわゆる外からの部と町の中の職員のメールでやっている部分とか、また、それに伴うですね、サーバーのレンタル等についても表示はできると思いますので、ちょっとこちらでも研究して、出せるものの範囲で確認させていただきたいと思います。

参事兼総務課長 先ほどの御質問ですけれども、落札率の関係ですが、今現在、投資的事業の執行状況ということで公告はさせていただいておりますので、そういうところでその落札率とかの部分が出せるかどうか、ちょっと調査させていただいて御回答させていただきたいと思います。

10番 齋藤 ありがとうございます。余分なことかもしれませんが、ちょっとわかるように表をいただければと思います。

また、それらをするによってコストダウンができるんじゃないかと、今、町長が言われたような、その仕組みが、やたらと県からこれやれ、あれやれというのも町にたくさん来ると思うんですよ。そのたびにシステム改修費が1,000万かかったりとかって、すごく、どうしてもかからなきゃいけないところはしょうがないと思うんですけれども、どこかで削る部分はあるのかなと。IT化時代ですのでコンピューターは欠かせないものだと思いますけれども、その辺の対応が町としてどのぐらい出ているのかなというものを確認したかっただけですね。（「それで提案をくれるんですよ」「提案をくれるんでしょう」の声あり）それを1回見て、見てね。

それとですね、もう1個だけちょっと、これはどうなのかわからないんですけど、旧土木跡地の、これ、改修費用って5,000万を超えている費用なんですけど、5,000万超えは議会の議決が必要って、これ、やったんですけど。その辺、ちょっと記憶がなくて。その辺をちょっと確認したいんですけど。

議 長 どこかに載ってる、ページ数わかる。

10番 齋藤 69です。

議 長 69ページ。ああ、改修、一番上のね、工事請負費。旧松田土木事務所改修工

事5,000万。これ、議会の承認を得たかどうかということを知りたいんですね。

定住少子化担当課長 この工事につきましてはですね、当初の設計額の段階ではですね、5,000万を超えてはいなかったという話の中で執行させていただきました。ただ、その後、追加工事が生じたというお話の中でちょっと変更をさせていただいたというような経緯がございまして、消費税を除けば5,000万円以下ではあったんですが、含めると5,000万円を超えてしまったというようなところでございます。以上です。

10番 齋 藤 ちょっとよく、言ったのはわかるんですけど、ちょっとルール的によくわからない部分が、5,000万を超えなければ町長決裁で全部できますよね。消費税を入れた数字なのかどうかというのは、ちょっと私はわからないんですけど、その辺はどうなっていることなんですかね。

議 長 5,000万円を超える超えないが、消費税が含まれてか含まれてない数字なのかということを知りたいんですね。

定住少子化担当課長 失礼いたしました。当初のですね、当初の契約額につきましては4,806万円という金額でございました。（「税込みで」の声あり）はい、税込みでの金額でございます。その後、設計変更をさせていただきまして、設計変更後の金額が5,072万6,520円という金額になったというところでございます。以上でございます。

10番 齋 藤 それ、超えたのはわかったんですけど、仕組みとして、ちょっと、すみません、わからなかったところが、超えた、5,000万円を税込みで超えた部分だと議会の議決は必要なのか、必要じゃないのかという部分に関してはどうでしたっけ。そこが、これは誰がわかることなんですかね。（「休憩してもらっていいですか。調べさせますから。」の声あり）

議 長 そうですか。じゃあ、暫時休憩します。わかり次第。 (13時49分)

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (16時02分)

じゃあ、町長。（「いなくていいのかよ」「本会議じゃないの」の声あり）いや、本会議ですが、議運の委員長、ちょっと説明してやってください。職員がいなくても。

3番 井 上 もうここで質疑のほうは一旦中断しますので、特に説明員は必要ないので、

三役だけで。（「全員に説明しなよ」「ちゃんと説明しろよ」の声あり）じゃあ、今ですね、質疑のほうは一旦ここで、決算認定の質疑についてはここで中断します。ですので、説明員は不要ですので、本会議には参加しないという形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町 長 議員の皆様方にはですね、我々の不手際でお時間をとらせてしまいましてですね、大変申しわけございません。先ほど齋藤議員から御質問をいただきました案件につきましては、あす明確にお答えができるように、ちょっと準備をさせていただきたいというふうに考えていますので、きょうはそういった回答で申しわけございませんが、御承知ください。よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま町長からの回答のとおりでございますので、本日の議会はこれにて散会とさせていただきます。明日は9時から本議会、この席で開かさせていただきます。

なお、散会の後、議員の皆様方には、4階会議室にて議員だけの議会全員協議会を開きたいと思いますので、この後、お集まりをいただきたいと思います。以上です。きょうは御苦労さまでございました。 (16時05分)